

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 1 月 4 日
【会社名】	株式会社ギックス
【英訳名】	GiXo Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 網野 知博
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目 4 番28号三田国際ビル 2 階
【電話番号】	(03)3452-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 岩田 夏希
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目 4 番28号三田国際ビル 2 階
【電話番号】	(03)3452-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	IR室長 岩田 夏希
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2022年12月16日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき提出した、当社の従業員に対するストック・オプションとしての新株予約権を発行する旨の取締役会決議に関する臨時報告書の内容につき、「発行価額の総額」「新株予約権の行使に際して払い込むべき金額」「新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額」「当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳」が確定しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

- (4) 発行価額の総額
- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
- (9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
- (11) 当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

3【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

- (4) 発行価額の総額
未定

(訂正後)

- (4) 発行価額の総額
184,500,000円

(訂正前)

- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
各本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本件新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に上記(1)に定める付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社株式の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が割当日における東京証券取引所の当社株式の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。）を下回る場合は、割当日の終値（取引が成立しない場合には、それに先立つ直近日の終値。）とする。
（後略）

(訂正後)

- (6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額
各本件新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、本件新株予約権の目的である株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に上記(1)に定める付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は、新株予約権1個当たり123,000円（1株当たり1,230円）とする。
（後略）

(訂正前)

- (9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本件新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(訂正後)

- (9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうちの資本組入額
新株予約権の行使により発行する株式1株当たり615円

上記価額は、上記(6)の1株当たりの新株予約権の行使に際して払い込むべき金額1,230円の2分の1の金額である。

(訂正前)

(11) 当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社従業員 19名 1,500個(150,000株)

なお、上記割当新株予約権数は上限の発行数を示したものであり、申込等により減少することがある。

(訂正後)

(11) 当該取得の申込の勧誘の相手方の人数及びその内訳

当社従業員 19名 1,500個(150,000株)

以上